

日本・チリ経済連携協定(EPA)第4回交渉について

日本・チリ経済連携協定(EPA)について、第4回交渉が下記のとおり開催されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 日本・チリ経済連携協定(EPA)第4回交渉は、8月28日(月曜日)から、チリ・サンティアゴ(外務省)において開催されます。
2. 今回の交渉には、我が国から近藤誠一大使ほか外務省、財務省、農林水産省、経済産業省等の代表が、チリ側からカルロス・フルチェ外務副大臣ほか関係各省の代表がそれぞれ出席します。当省からは原口和夫官房参事官(国際)ほか出席します。
3. 今回の会合においては、全体会合のほか、各交渉分野(物品の貿易、サービス貿易、投資等)についての会合が開催され、協定の案文等について協議が行われる予定です。

— お問い合わせ先 —

大臣官房国際部国際調整課

鶴見(内線 6782)

藁田(内線 6792)

代表 03-3502-8111

直通 03-3502-8087

FAX 03-5511-8773